資料2

道の対応状況及び今後の方向性について

- 連絡会議構成員に対して行った聞き取りの結果（R2.6-R2.7 実施）
- 新型コロナウィルス感染症・現時点での影響と対応方向
- 新型コロナウイルスの克服に向けた提案・要望

連絡会議構成員に対して行った聞き取りの結果（R2.6-R2.7 実施）

1　**対象**　　連絡会議構成員

2　**聞き取り内容**　　5/22 連絡会議以降の追加意見等について

3　**聞き取り方法**　　書面及び電話

4　**主な意見**

【現状認識】

- 大きく状況は変わっていないが、今後、悪くなっていくと思われる。（建築材）
- 製材工場の市況は引き続き非常に低迷。今後もさらに悪化する可能性があるなど先行きが見えない。（梱包・パレット）
- 工場が止まっている。（ラミナ）
- 注文のインターバルが短くなっており、ギリギリにならないと注文が入らない状況。（サンギ）
- 山側で絞るような動きになることを懸念。（原木）
- 雇用が不安定になっている中、融資を受けられずに契約ができないケースが増えている。（住宅）

【今後、必要な対策】

- 住宅産業への国産材使用優遇措置
- 住宅への税額控除
- 地域材優先の施策（道産木材利用キャンペーン／道産木材ファースト／道産木材フェア）
- 産業用資材の木質化に対する何らかの優遇措置
- 常態になった時に信用問題が少なく済むような対策
- ＥＳＧ投資（を意識した PR 等）

新型コロナウィルス感染症・現時点での影響と対応方向【林務関係】

影響

1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

○ 本道では、カラマツやトドマツなど人工林が利用期を迎え、今後、道産木材の供給量は増加見込

主伐期（9齢級以上）の人工林面積割合　7割
木材の利用量（基本計画目標）
H29: 459万㎥→R18: 600万㎥

○ 本年2月以降、物流や住宅建築の停滞などにより、輸送資材(梱包・パレット)や建築材等の需要が減少するとともに、工場の原木在荷等が増大

① カラマツ製材は、梱包材・パレット材等の需要減により、出荷減少、在庫過多

【カラマツ 製材出荷量】65%（R2.6月/前年同月比）
【カラマツ 原木在荷量】117%（R2.6月/前年同月比）
※データは速報値

② トドマツ製材は、住宅契約の減少などに伴う建築材等の需要減により、出荷減少、在庫過多

【エゾトド 製材出荷量】 67%（R2.6月/前年同月比）
【エゾトド 原木在荷量】109%（R2.6/前年同月比）
※データは速報値

○ 木材需要の減少に伴い、主伐や伐採後の植林が減少するなど、森林整備が停滞する懸念

2 関係団体等との連携

○ 道をはじめ、業界関係団体や企業、国（森林管理局）などによる連絡会議を設置し、コロナウイルス感染症の影響の迅速な把握・共有や、必要な対策の検討（第1回 4/22、第2回 5/22）

【これまでに寄せられた主な意見】

・今後の見通し
- 需要量は9月以降にさらに落ち込む（建築材）
- 先行きが見えない（梱包・パレット）

・今後の対応方向
- 融通の利く資金対応などの経営支援や回復後を見据えた対策が必要
- 計画的な森林づくりに影響を与えない、森林整備事業の継続と滞留した原木への対応が必要
- 道産材が優先的に使われるような仕組みが必要

事業量減少などによる経営不安と事業継続の危機

対応

対応方向		国の緊急経済対策	道の対策	国への要請事項等
事業収入の減少	経営支援 資金確保	**○林業・木材産業金融緊急対策** **1. 林業関係資金融資円滑化事業** **2. 林業施設整備等利子助成事業** **3. 林業信用保証事業** ・ 必要な資金の実質無利子・無担保化等	**【中小企業総合振興資金】（道経済部）** ・コロナ対策としての融資資金創設 **【資金供給】（国一次補正）** ・ 資金供給の円滑化（手続き簡素化等）	
	経営支援 雇用維持	**○持続化給付金** ・ 事業全般に広く使える給付金の支給 **○雇用調整助成金（特例措置の拡大）** ・ 要件の緩和や手続きの簡素化	**【持続化給付金】（国一次補正）** ・ 支給対象者の拡大　・支給額の引き上げ **【雇用調整助成金】（国一次補正）** ・ 手続きの簡素化、支給額の引き上げ	
	経営支援 事業継続	**○経営継続補助金・持続化補助金**[団体補助] ・経営維持や地道な販路開拓等の取組支援	**【経営継続補助金】（国二次補正）** ・ 設備投資の要件緩和 **【森林整備事業】（公共）** ・適切な森林整備の実施	
		○輸出原木保管等緊急支援事業[団体補助] ・ 滞留している原木保管費用等を支援	**【流通対策】（国二次補正）** ・国内向け原木の長期保管費用への支援 ・既存融資制度等を活用した原木購入支援 ・道有林の搬出期限延長	
原木の滞留	生産・流通体制の強化	**○大径原木加工施設整備緊急対策** ・ 大径材を有効活用する加工施設整備を支援	**【地域林業活性化対策事業費】（国一次補正）** ・ 施設補助＜国（1/2）に道が上乗せ（1/4）＞ **【林業イノベーション推進総合対策】（非公）** ・ ICT・IOTなど新技術の導入	
需要の低迷	需要の回復・創出 公共施設の木質化等	**○国産農林水産物等販売促進緊急対策** ・ 公共施設等の木造化・木質化やプロモーションを支援 [団体補助]	**【過剰木材販売促進緊急対策】（国一次補正）** ・市町村などによる施設の木質化等支援	
	需要の回復・創出 需要喚起		**道産木材製品（HOKKAIDO WOOD）利用促進** ・国内外でPRを行うプロモーション活動 **【道産木材の需要喚起対策】** ・地域材を活用した建築物に対する支援など需要先の確保 ・「新しい生活様式」に対応した製品の開発などに対する支援	

様々な支援策に関する十分な周知

新型コロナウイルスの克服に向けた

提案・要望

（水産・林務関係）

令和２年７月

北　海　道

（林務関連）

◆道産木材の需要喚起対策への支援

○　経済活動の停滞による木材需要の減少に対応し、地域における安定的な需要先を確保するため、道産木材を使用した住宅等の新築又は改築を促進する支援制度を創設すること。

○　民間への波及効果の高い公共建築物の木造化・木質化を促進するため、「林業・木材産業成長産業化促進対策（木造公共建築物等の整備）」の予算を安定的に確保するとともに、補助率の引き上げや、実施設計から施工まで複数年度にわたる支援を可能とする要件緩和など、制度の拡充を図ること。

○　「新しい生活様式」に対応した木製品等の開発や普及を推進する取組への支援制度を創設すること。

◆林業・木材産業における資金確保・雇用維持・事業継続への支援

○　一般金融機関を窓口とした融資の充実や、持続化給付金における支給対象者の拡大及び支給額の引き上げなど、事業者の経営維持・再建に必要な資金の円滑な供給が可能となる仕組みの充実・強化を図ること。

○　雇用調整助成金の予算の確保、手続きの簡素化及び支給額の引き上げなど、林業・木材産業における雇用の維持に必要な措置の円滑な実施が図られるよう関係省庁に要請すること。

○　経営継続補助金の予算を確保するとともに、零細な林業事業者においても本事業を有効に活用できるよう、補助要件を緩和すること。

◆着実な森林の整備・保全への支援

○　林業の雇用を維持し、森林資源の循環利用を着実に推進するため、植林や保育、路網整備、高性能林業機械の導入等に対する支援の充実・強化を図ること。

○　新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめ、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、着実な再造林や保育、路網整備などの森林整備事業や、治山事業などの必要な予算を安定的に確保すること。
　また、間伐等特措法に基づき措置されている地方債特例措置を令和３年度以降も継続するとともに、起債や特別交付税措置の対象となる経費など、制度の拡充を図ること。

適切な森林整備の維持に向けた新型コロナウイルス対策について

（水産林務部）

【対応のポイント】
○ 新型コロナの感染拡大による経済活動停滞により、木材需要が減少し、主伐・植林などの森林整備に影響を及ぼす恐れ
○ 必要な**森林整備が停滞しない**よう、本道の基幹産業である**林業・木材産業の事業継続**に向けた対策が急務

林業・木材産業の現状

川上（林業）

・人工林が利用期を迎え資源が充実

森林整備（植林～保育～伐採）
→ 資源循環による
多面的機能の発揮

木材生産

川中（木材産業）

・主に梱包材(カラ)や建築材(トド)を生産
・バイオマス需要は増加傾向

木材の加工
用　材（製材・合板等）
低質材（チップ・バイオマス）

製品加工

川下（消費者）

・国内・海外向け製品、都市の木造化など新たな需要創出が必要

木材の利用
輸送資材（梱包材等）
建築材（住宅・公共建築等）
エネルギー（熱・発電）

流通（原木・製品）

影響が波及

新型コロナウイルス感染症拡大の影響

森林整備の停滞への懸念
主伐の抑制～植林の減少
原木価格の低下
森林所有者の意欲減退

原木受入の制限
→ 山土場での滞留

原木在荷の増
製品出荷の減
（カラ・トドで
前年比３～４割減少）

木材需要の減少

経済活動の停滞
物流 →輸送資材の減少
住宅 →建築材の減少

安定需要のある
エネルギーは影響小

林業・木材産業における生産活動の停滞

関係者との連携による今後の対応

連絡会議（道・国・業界）による対応検討

次年度以降の事業量の確保を念頭に置きつつ、森林整備を計画的に実施する

森林整備の着実な実施
・公共造林事業の推進
・造林未済地など植林予定地の確保

国有林・道有林における対策
・間伐における搬出期限延長
※植栽への影響を考慮し主伐は優先実施

木材加工流通体制の強化等により、当面の原木流通を確保し、森林整備への影響を最小限に抑制する

生産・流通体制の強化
・原木保管経費への支援
・大径材等活用に向けた施設整備

林業イノベーションの推進
・ICT等を活用した効率的な生産・流通

地域材を活用した建築物に対する支援などにより需要先を確保する

道産木材の需要喚起
・公共施設等の木造化・木質化の促進
道の率先利用（道庁ロビー木質化）
・Hokkaido Woodを活用したPRなど、民間施設等での利用促進

事業継続・雇用維持に向けた制度活用
（持続化給付金・雇用調整助成金など）

林業・木材産業における生産活動を維持し、森林資源の循環利用を継続的に推進